

河川整備補助事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化						
	目的	防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。						
	目標指標（R2）	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 災害に備えた強靱な県土づくり			
事業名	河川整備補助事業費		担当課・担当	河川課 河川整備担当				
事業開始年度	-		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	「やまがた水害・土砂災害中期計画」に基づき、河川の堤防や護岸等の施設整備を効果的かつ効率的に行うことで、災害を未然に防止・軽減し、安全・安心な県土づくりを図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①規模の大きい河川改修について、社会資本整備総合交付金(防災・安全)を活用し、河川管理施設(堤防・護岸・築堤等)を整備。 ②上記の整備に伴って必要となる橋梁・堰・取水施設・排水施設等の付帯施設を整備。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：(直接実施)用地取得等事務、各種調整事務 (委託・請負)建設工事等請負契約による工事の施工及び測量・設計業務を実施するため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	河川整備補助(防災・安全)	1,703,000	3,013,978					
	河川整備補助(広域連携)	15,000	15,000					
	河川整備補助(通常補助)	2,064,000						
	河川整備補助(吉野川:交付金)	1,894,000	1,563,000					
	河川整備事業受託	52,920	98,000					
	河川整備補助事業事務費	283,800	229,598					
計	6,012,720	4,919,576	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	2,837,250	2,295,239					
	繰入金							
	その他特定財源	3,172,820	2,622,960					
	一般財源	2,650	1,377					
	計	6,012,720	4,919,576	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	吉野川の治水緊急対策 (～H29流下能力確保、H30～H32橋梁架替等)	活動実績		84.7	90.4			
		当初見込み	進捗率%	84	89	94	100	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	河川整備率	成果実績		-	-			
		目標値	%	-	-	-	42.3	-
		達成度	%	-	-			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

近年、気候変動に伴う水害の頻発・激甚化により、治水対策の重要性が増している。
 吉野川については、「河川災害復旧等関連緊急事業(復緊急事業)」により平成29年度までに河川の改修を緊急的かつ集中的に実施し、被災相当の洪水を安全に流下可能とする計画、また、平成29年12月に国土交通省が取りまとめた「中小河川治水緊急対策プロジェクト」の再度の氾濫防止対策の対象河川・区間の位置付けから、平成30年度から平成32年度までに橋梁架け替え等を計画的に実施することを勧奨して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	近年、気候変動に伴う水害の頻発化、激甚化により、県管理河川の治水対策が急務となっており、事業の必要性・重要性は県民に広く認知されている。 吉野川は、河川整備補助事業における事業費シェアが大きく、また、国土交通省の施策「中小河川治水緊急対策プロジェクト」に位置付けられた再度災害防止の対象河川であることから、その事業実績を目標として設定することは妥当であり、また令和2年度までに計画的に完了させることから、目標水準についても妥当である。 事業に関しては順調に進捗しており、平成30年度前半で平成26年度の被災流量を流下させることができる断面を確保している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	計画的に事業を実施しており、予定どおりの活動実績となっている。 支出先については、一般競争入札により選定した請負業者であり、費目・用途は河川整備に係るものに限定されている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	整備対象が県管理河川であり、県で実施することが妥当である。
今改善の課題	引き続き事業進捗を図り、河川整備による治水安全度の着実な向上に取り組む。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない